

## 第 40 回 岐阜県レディースバドミントン春季大会要項

- 1 主催 岐阜県バドミントン協会
- 2 主管 岐阜県レディースバドミントン連盟
- 3 期 日 令和 5 年 4 月 12 日 ( 水 ) 受 付 9時00分～9時15分 監督会議 9時20分～  
開会式 9時30分～
- 4 会 場 山県市総合体育館 山県市高木1675 TEL ( 0581 ) 22-6622
- 5 種 別 ○ 団体戦(3複)  
【1部】 クラブ対抗団体戦  
【2部】 第41回全日本レディースバドミントン選手権大会〔クラブ対抗〕岐阜県代表チーム選考会  
○ 個人戦(ランク別複) (1) 上級 (2) 中級 (3) 初級(65歳以上参加可)
- 6 競技規則 令和5年度(公財)日本バドミントン協会競技規則並びに大会運営規程及び公認審判員規程による。
- 7 競技方法 ○ 団体戦  
(1) 【1部】 は3複(フリー、40歳以上、50歳以上)の年齢別対抗戦とし、  
【2部】 は3複(選手の合計年齢は240歳以上で組合せ自由)の対抗戦とする。  
(2) 試合は3複すべて行い、リーグ戦もしくはリーグ戦ののち決勝トーナメント戦を行う。  
(3) 一対戦において、同一選手が2複を兼ねて出場することは出来ない。  
○ 個人戦  
各部ともリーグ戦の後決勝トーナメント戦を行う。
- 8 団体編成 1チームの編成は監督1名、選手6～9名。  
監督が選手を兼ねる場合は、選手欄にも記載すること。
- 9 使用用器具 (公財)日本バドミントン協会検定・審査合格用器具及び令和5年度第1種検定合格水鳥球を使用する。
- 10 参加資格 (1) 令和5年度岐阜県バドミントン協会および岐阜県レディースバドミントン連盟に「3月30日」までに  
登録済みの者。  
(2) 年齢を繰り下げての出場を認めるが、参加は1人1種別とする。  
(3) 団体戦【1部】は同一クラブで編成し、1クラブ1チームの参加とする。  
(4) 団体戦【2部】は同一クラブで編成し、選手は社会人になってからバドミントンを始めた者であること。  
《注》授業でのバドミントン経験者は出場を認める。  
レディース連盟加盟以前に他の連盟で活動を行った者でも、上記に該当する者は参加できる。
- (5) 個人戦  
① 上級: 競技経験豊富な者及び希望者 ② 中級: 上級・初級以外の者  
③ 初級: 経験年数6年程度までの者及び65歳以上の希望者
- 11 参加料 ・ 団体戦1チーム 13, 000 円 ・ 岐阜県レディースバドミントン連盟登録料 2, 000 円  
・ 個人戦1複 4, 000 円 ・ 岐阜県バドミントン協会登録料 2, 300 円
- 12 払込方法 参加料は、下記大会専用口座あて振り込むこと。  
振込先 郵便口座 十六銀行 美濃加茂支店 普通預金 2063432  
名 称 岐阜県バドミントン協会 競技委員会 水野 新悟  
※ 現金による納入は一切取扱わない。領収証は発行しないので振込票控えを保管のこと。  
※ 振込票余白に「大会名」、「団体名(クラブ名)」、「納入金内訳」を明記すること。
- 13 申込締切 令和5年 3 月 22 日 ( 水 ) 必着
- 14 申込方法 所定の申込書に必要事項を記入し、「振込票控」のコピーを貼付して下記まで郵送のこと。(FAX不可)  
未登録者は「3月30日」までに別途登録手続き行い、参加申込書にその旨を書き添えて申し込むこと。  
〒 504-0008 各務原市那加桐野町1-140 木股 美保子 TEL ( 058 ) 382-7593

- 15 表 彰 団体戦1部並びに個人戦1位～3位に賞状を授与する。
- 16 備 考 (1) 年齢は 令和5年 4月1日現在とする。
- (2) 申込後、出場を取り消されても参加料は返金しない。
- (3) 個人戦申込書には、種別毎にクラブ内ランキング順に記入のこと。
- (4) メンバー変更は、大会当日受付終了までに申し出ること。
- (5) 組合せは主催者一任とする。
- (6) 競技中の負傷・疾病等の応急処置は行うが、以後の責任は負わない。
- (7) 服装は白色または(公財)日本バドミントン協会の審査合格品とする。
- (8) 上衣背面中央に、(公財)日本バドミントン協会大会運営規程第24条に基づき県名・所属名・氏名を明示すること。
- (9) 本大会の成績を、今年度の全日本レディースバドミントン選手権大会(都道府県対抗)選手選考の参考資料とする。また、選手の選考は県レディース連盟主催大会に年間2大会以上の参加実績を有するものを優先する。
- (10) 本大会参加に際して提供される個人情報、本大会運営に係る場合にのみ利用するものとする。
- (11) 大会結果・写真等は、関連ホームページ・報道機関に提供、公開されることがある。
- (12) 新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、公益財団法人日本バドミントン協会の「新型コロナウイルス感染症対策に伴うバドミントン活動ガイドライン」を基に大会を開催する。